

【注 記】

1 重要な会計方針

①引当金の計上基準

・徴収不能引当金：

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

・退職給与引当金：

(1) 退職金の支給に備えるため、大学、短期大学部及び法人本部の役員・教職員については、期末要支給額 4,764,426,700 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) 退職金の支給に備えるため、高等学校、中学校、幼稚園及び専門学校の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 2,022,542,200 円の 100%を計上している。

・退職年金引当金：

将来の年金支給に備えるため所要額を計上している。

②その他の重要な会計方針

・有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基く原価法である。

・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

純額表示している。

2 重要な会計方針の変更等

退職給与引当金について、従来、大学、短期大学部及び法人本部の役員・教職員については、期末要支給額の 50%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上し、高等学校、中学校、幼稚園及び専門学校の教職員については、期末要支給額の 50%を計上していたが、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」(平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号文部科学省高等教育局私学部参事官通知)が発出されたことに伴い、当年度から大学、短期大学部及び法人本部の役員・教職員については、期末要支給額の 100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を、高等学校、中学校、幼稚園及び専門学校の教職員については、期末要支給額の 100%の金額を計上する方法に変更した。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して退職給与引当金が 3,259,414,637 円増加し、当年度消費支出超過額が増加している。

3 減価償却額の累計額の合計額	25,021,678,689 円
4 徴収不能引当金の合計額	0 円
5 担保に供されている資産の種類及び額	
	土地 41,124,778 円
	建物 539,027,153 円
	<u>合計 580,151,931 円</u>
6 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	1,178,125,000 円

7 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

- ・有価証券の時価情報

(単位:円)

種類	当年度(平成24年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表を超えるもの	4,002,475,600	4,297,380,117	294,904,517
(うち満期保有目的の債券)	(4,002,475,600)	(4,297,380,117)	(294,904,517)
時価が貸借対照表を超えないもの	8,786,419,000	7,069,775,000	△ 1,716,644,000
(うち満期保有目的の債券)	(8,786,419,000)	(7,069,775,000)	(△ 1,716,644,000)
合 計	12,788,894,600	11,367,155,117	△ 1,421,739,483

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	119,516,256円	24,853,520円
その他の機器備品	2,969,184 円	885,172円
計	122,485,440円	25,738,692 円

- ・関連当事者との取引

平成23年度における学校法人國學院大學と関連当事者との取引は次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金または出資金	事業内容または職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	坂口吉一	-	-	-	-	-	-	借入金の連帯保証(注)	603,600,000	-	-

(注) 日本私立学校振興・共済事業団からの借入及び財団法人東京都私学財団からの借入に対して連帯保証人となっている。なお、保証料の支払はない。